

2024年5月1日

受給申請される研究者の皆様へ

受給申請に関する事務局からのお願い

1. 受給申請書での説明項目について

当財団の研究助成は、選考委員会で受給申請書をもとに

- (1) 当財団の研究助成の趣旨に沿った研究テーマであるか
- (2) これまでの研究に照らして意義のあるものであるか
- (3) 研究計画は具体的で実行可能であるか
- (4) 助成金の使途は適切であるか

等々の観点から審査が行われ、研究助成の可否および給付金額が決定されます。

応募に当たっては、(1)～(4)の項目について平易かつ具体的に説明してください。

2. 資料提出について

選考委員会からの要請により、受給申請書に加え下記の資料提出をお願いいたします。

(1) 学会参加を予定している場合

確定した学会プログラムを申請書に添付してください。プログラム未確定の場合は、確定後に提出してください。

受給申請書には「助成金申請額の内訳」欄に、

学会名

開催時期

開催大学

旅費内訳

等を具体的に記載してください。

時期、開催地が未定の場合は、分かっている範囲、予想の範囲で記入してください。

(2) 研究者、実務家へのヒアリングのための出張をされる場合

出張後に財団所定の報告書用紙による簡便なものが、出張報告書を提出していただきます。

(3) 高額データベース（ソフト含む）を購入する場合

20万円以上の場合、申請書に見積書を添付し提出してください。

3. 補足説明について

提出された申請書類等の他に、補充説明や追加資料の提出が必要と判断された研究については、委員会開催前にその提出をお願いする場合があります。

4. 研究期間について

受給申請書に記入する研究期間は、申請年度(2024年度)とその翌年度の両年度にわたる期間を設定していただくようお願いいたします。

5. 義務について

助成金受給者はその義務の履行として、

1年目（受給年度末までに） 研究経過報告書（研究者用）提出

2年目（翌年度末までに） 研究結果報告書（研究者用）提出

最終年

研究調査完成後1年以内に研究結果を著書として刊行するか、学術誌での公表。その研究成果物を当財団に提出。
を行う必要があります。

上記の義務を履行しない場合は、研究助成金を返還しなければなりませんのでご留意ください。

当財団の研究助成は、広範な領域からの応募があり、少数の選考委員の審査では対応できない場合もあります。

応募者の皆様にはこの点を踏まえ、申請書類には具体的且つ的確、そして平易な説明をしていただきますようお願い申し上げます。

以上